

**令和 7 年度埼玉県教育委員会
会計年度任用職員（障害者就業補助員【事務集約オフィスハーモニー】）
募集要項**

次のとおり会計年度任用職員の募集を行う。

1 採用期間

採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※ ただし、採用日から 1 か月（1 か月の勤務日数が 15 日に満たない場合には、勤務日数が 15 日に達するまで）は条件付採用（試用期間）となります。

2 任用の更新

令和 8 年 4 月 1 日以降も更新の可能性あります。

※ ただし、令和 8 年 4 月 1 日以降の雇用の更新を保証するものではありません。

※ 公募によらない任期の更新は最大 2 回までです。

3 採用予定人数

1 人

4 応募資格等

障害者支援に携わることを希望する人。資格等の有無は問わないが、次に掲げる経験・資格を持っていただければなお可とする。

- （1）特別支援学校又は特別支援学級で指導経験のある方
- （2）一般企業や特例子会社等で障害者への就業指導経験のある方
- （3）障害者就労移行施設等で指導経験のある方
- （4）精神保健福祉士・社会福祉士・障害者職業生活相談員のいずれかの資格のある方

5 欠格事由

以下ア～オのいずれかに該当する者は、会計年度任用職員となり、又は選考を受けることができません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6 主な業務

障害のある会計年度任用職員（教育事務※）の業務補助及び支援

※主に市町村立学校教職員の出張旅費に係る書類の確認業務

- （１）障害のある会計年度任用職員の障害特性に応じた業務支援及び助言、ツール等作成、履行確認
- （２）障害のある会計年度任用職員の作業内容の評価・記録及び支援計画の作成
- （３）業務分析、業務の抽出に関わる担当職員との調整
- （４）障害のある会計年度任用職員からの相談等への対応
- （５）その他、所属長が指示する業務

7 勤務条件等

（１）勤務地

埼玉県教育局教育総務部教職員課県費事務担当（事務集約オフィス ハーモニー）

所在地：さいたま市浦和区北浦和５丁目６－５ 浦和合同庁舎３階

【ＪＲ北浦和駅徒歩１０分】

（２）勤務時間

原則週３０時間

- ※ 支援対象となる職員の状況によっては、週２０時間勤務とする場合があります。１週間の勤務日数及び１日の勤務時間は、所属の実情に応じて定めます。
- ※ 所定労働時間を超える労働はありません。

【参考】勤務時間例（週３０時間の場合）

１日６時間（午前８時５０分から午後３時５０分時まで）週５日 など

（３）報酬等

ア 報 酬 月額 １７１，５００円～２０３，７００円（週３０時間の場合）

イ 諸 手 当 期末・勤勉手当（年２回：６月・１２月）

※ 原則、任期６月以上で、基準日（６月１日、１２月１日）に在職している場合のみに支給

ウ 費用弁償 通勤に係る交通費相当分を別途支給

※ 原則、通勤距離の片道が２km未満の場合には支給されません。ただし、身体障害のため歩行することが著しく困難な場合はこの限りではありません。

エ 休 暇 等 あり（「埼玉県会計年度任用職員取扱要綱」による）

オ 社会保険 健康保険（共済短期給付等）、厚生年金保険、労災保険、雇用保険に加入

8 応募書類

(1) 履歴書

ア 厚生労働省履歴書様式例に則ったものを使用し、顔写真(3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。

イ これまでの仕事の内容と今回の業務で活用できるスキル等について必ず履歴書に記載してください。上記アの様式に記入欄がない又は不足する場合はA4用紙(様式任意)に記入していただいても結構です。

ウ 携帯電話の番号や電子メールアドレス等、確実に連絡が可能な連絡先を記載してください。ファクシミリを利用できる場合は、ファクシミリの番号も記載してください。

(2) 選考結果通知用の封筒 1枚 ※郵送による結果通知を希望する場合のみ

選考結果は、原則として履歴書記載の電子メールアドレス宛てに電子メールで通知しますが、郵送による通知を希望する場合は、長3(120mm×235mm)封筒に110円切手を貼り、あらかじめ自分の住所・氏名を記入したものを御提出ください。

(3) 上記「4 応募資格等」の(4)に該当する場合は、有資格者であることが分かる書類の写し

9 応募方法

上記8の応募書類を下記10の宛先まで郵送してください。

提出期限：令和7年8月29日(金曜日)【必着】

※封筒に朱書きで「ハーモニー就業補助員応募書類在中」と記載してください。

※簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

※応募書類の返却はしていません。

※応募の状況により早めに締め切ることがあります。

10 書類の送付及び問合せ先

住所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-6622

担当：教育局教育総務部総務課 人事(事務局等)担当

11 応募後の流れ

(1) 書類選考の実施

(2) (1)の合格者について、上記10の担当から面接選考の連絡

(3) 面接の実施(令和7年9月上旬～中旬予定)

(4) 採否の結果について通知(令和7年9月中旬予定)

※選考結果(書類選考・面接)は、原則として履歴書記載の電子メールアドレス宛てに電子メールで通知しますが、郵送による通知を希望する場合は、応募時に選考結果通知用封筒を御提出ください。

12 採用後の身分等

埼玉県教育委員会の会計年度任用職員としての身分を有します。会計年度任用職員は地方公務員法の規定が適用され、違反した場合には、懲戒処分、分限、失職等の対象になる可能性があります。（下記「地方公務員法上の服務に関する規定」を参照）

（参考）地方公務員法上の服務に関する規定

- ・ 服務の根本基準
- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業等への従事等の制限（フルタイムで勤務する場合に限る）

13 その他

会計年度任用職員は一会計年度を単位とした任用であるため、地方公務員法上、再度同一の職務内容の職に任用された場合にあっても、新たな職に任用されたことと整理されます。